

後発医薬品の使用について

当院は、後発医薬品の採用を積極的に行っています。

- 後発医薬品の採用につきましては、先発医薬品との効果の同等性、品質の同等性、安定供給等、総合的に評価して採用しております。
- 医薬品の供給状況や採用の有無によっては治療を継続するため、投与する薬剤を変更する場合がございます。あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。変更となる場合は、患者様にご説明申し上げます。

院外処方箋の一般名記載について

薬品名を一般名（成分名）で記載することで、調剤薬局にてどの銘柄の後発医薬品を調剤してもよい形となっております。

医薬品の供給状況を鑑みて、一般名処方を推進しています。

ただし、当院で採用している医薬品と同じ医薬品を可能な限り保険薬局に調剤していただくことが患者様への責務と考え、原則、先発医薬品は銘柄名、後発医薬品は一般名で処方させていただきます。

今後も医療費抑制策の一環である後発医薬品の採用を積極的に行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

ご不明な点は、受付でおたずね下さい。薬剤師又は事務職員が対応致します。